

CTI for freshdesk and Amazon Connect 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、PCI ソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「CTI for Freshdesk and Amazon Connect」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものであり、本サービスを利用するすべての契約者（第 3 条に定義します。）に適用されます。契約者は、本サービスの利用に先立ち、本規約の内容を十分にご確認のうえ、同意いただく必要があります。

第 1 条（本規約への同意）

契約者は、本規約のすべての内容に同意のうえ、本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない限り、本サービスを利用することはできません。

また、本サービスに関連して当社と契約者との間で個別に締結された契約書、規約、覚書等の定めがある場合は、それらも本規約の一部を構成するものとし、当該契約者に適用されます。

第 2 条（本規約の改定・変更）

1. 当社は、当社が必要と判断した場合には、本規約の内容を変更または追加することができるものとします。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、契約者の個別の承諾を得ることなく、契約者が本規約の変更に同意したものとみなします。
 - (1) 当該変更または追加が、契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 当該変更または追加が、本契約の目的に反せず、かつその必要性、内容の相当性その他の事情に照らして合理的であると認められるとき。
2. 当社は、前項に基づき本規約を変更または追加する場合、変更後の本規約の効力発生日を定め、効力発生日の少なくとも 2 週間前までに、当社のウェブサイトその他当社が適当と認める方法により、契約者に対して当該変更の内容および効力発生日を通知します。
3. 契約者が、前項の通知後に本サービスを継続して利用した場合は、当該変更または追加に同意したものとみなします。

第 3 条（用語の定義）

(1) 契約者

当社に対して本サービスの提供を申し込み、当社との間で本サービス利用契約を締結した法人、団体または機関をいいます。

(2) 利用ユーザー

契約者が本サービスの利用を認めた者であって、契約者の管理の下で本サービスを利用する個人をいいます。

(3) 本サービス利用契約

本規約に基づき、当社と契約者との間で締結される、本サービスの提供および利用に関する契約をいいます。

(4) Freshdesk

Freshworks Inc.が提供するクラウド型カスタマーサポートプラットフォームであり、本サービスの動作環境として利用されるものをいいます。

(5) Amazon Connect

Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウド型コンタクトセンターサービスであり、本サービスと連携する外部システムをいいます。

(6) ライセンス料金

契約者が本サービスの利用に対して当社に支払う料金をいいます。

第4条（提供機能の概要）

1. 本サービスは、契約者が利用する Freshdesk のチケット管理システムと Amazon Connect のコンタクトセンター機能を、Freshdesk 上のカスタムアプリケーションを介して連携させる機能を提供するものです。
2. 契約者は、本サービスの機能および提供形態について、事前に十分に確認のうえ自己の責任において利用するものとし、当社は、契約者の期待する特定の成果や目的への適合性を保証するものではありません。

第5条（ライセンス料金および支払条件）

1. 本サービスの利用には、別途当社と契約者との間で合意されたライセンス料金が発生します。ライセンス料金の金額、内訳、支払条件等の詳細は、当社と契約者との間で締結される契約書に定めるものとします。
2. 契約者は、当該契約書に定められた条件に従い、当社に対してライセンス料金を支払うものとします。
3. 支払済のライセンス料金は、理由の如何を問わず返金されないものとします。

第6条（契約期間および解約）

1. 本サービスの契約期間は、当社と契約者との間で別途定めた契約書に記載された期間とします。
2. 契約期間満了日の 30 日前までに、当社または契約者から書面により契約終了の意思表示がない限り、本契約は同一条件で 1 年間自動更新されるものとします。
3. 契約者は、契約期間の途中で解約を希望する場合、当社が別途指定する方法により当社に通知し、当社の承諾を得なければなりません。この場合、既に支払済の料金は返金されないものとします。

第7条（遅延損害金）

契約者が、当社に対して本サービスの利用料金その他の金銭債務を所定の支払期日までに支払わない場合、契約者は、当該支払期日の翌日から支払完了日までの日数に対して、年 14.6%の割合による遅延損害金を、当社が別途請求することにより支払うものとします。

第8条（利用条件および制限）

1. 本サービスは、契約者自身の業務利用を目的として提供されるものであり、契約者は、以下の行為を行ってはなりません。
 - (1) 本サービスを第三者に販売、貸与、譲渡、再使用許諾等すること
 - (2) 本サービスを第三者に使用させ、対価を得ること
 - (3) その他、当社の事前の書面による承諾なく、本サービスを商業的に利用すること
2. 契約者は、本サービスを、自らの役員および従業員に限り使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させてはなりません。ただし、契約者が指定した利用ユーザーが本規約に基づき適法に使用する場合はこの限りではありません。
3. 契約者は、本サービスを、当社との契約に基づき明示された Freshdesk 環境においてのみ使用できるものとし、当社の許諾なく、契約対象外の環境へインストールまたは利用させることはできません。

第9条（利用ユーザーの管理責任）

1. 契約者は、本サービスの利用に関し、利用ユーザーに対して本規約の内容を十分に教育・周知し、その遵守を徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。
2. 契約者は、利用ユーザーによる意思表示、通知その他一切の行為について、自らの行為とみなされることを承諾し、当該行為に関して一切の責任を負うものとします。
3. 契約者は、利用ユーザーが本規約に違反したことを認識した場合、または違反のおそれがあると合理的に判断される場合には、速やかに当社に対してその旨を通知するものとします。

第 10 条（利用環境の整備・維持）

1. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、当社が別途定める推奨環境に従い、必要なコンピューター機器、ソフトウェア、ネットワーク回線、ブラウザ等を、自己の費用と責任において準備・設定し、常に適切な状態に維持するものとします。
2. 契約者は、利用ユーザーの設備をインターネットに接続するために必要な電気通信サービス（回線契約、通信機器等を含みます）を、自己の責任と費用において手配・維持しなければなりません。

第 11 条（Freshdesk に関する前提事項）

1. 本サービスは、Freshworks Inc. が提供するクラウド型カスタマーサポートプラットフォーム「Freshdesk」上で動作するカスタムアプリケーションとして提供されます。契約者は、本サービスを利用するためには、Freshdesk において当該カスタムアプリケーションの利用が可能なプランを契約している必要があることをあらかじめ承諾するものとします。
2. 契約者は、Freshdesk の仕様、利用条件、サービス内容または提供形態等が、Freshworks Inc. により変更、停止、制限される可能性があることを認識し、これに起因して本サービスの全部または一部の機能に支障が生じた場合であっても、当社がこれに対応する義務を負わず、また当社が一切の責任を負わないことを承諾するものとします。
3. 本サービスは、Freshdesk 上での利用を前提として設計されており、他のプラットフォームやサービスとの連携または動作は保証されません。

第 12 条（Amazon Connect 連携に関する事項）

1. 本サービスの利用には、契約者自身が Amazon Web Services, Inc. の提供する「Amazon Connect」の利用環境を構築・設定し、適切に維持していることが前提となります。契約者は、Amazon Connect の導入、設定、構成、運用、管理に関する一切を、自己の責任と費用において行うものとします。
2. 当社は、Amazon Connect に関する構築・設定・カスタマイズ等への対応実績を有しておりますが、本契約にはこれらの作業やサポート業務は含まれておりません。Amazon Connect に関する支援をご希望の場合は、別途保守契約またはサポート契約をご締結いただくことで、個別に対応させていただくことが可能です。
3. 契約者は、Amazon Connect の仕様変更、機能追加・削除、障害、サービス停止、API の変更その他 Amazon Web Services, Inc. に起因する要因により、本サービスの全部または一部の機能が制限、変更、停止される可能性があることを認識し、これにより生じた損害について、当社が一切の責任を負わないことをあらかじめ承諾するものとします。

第 13 条（第三者サービス連携に伴う免責事項）

1. 本サービスは、Freshdesk および Amazon Connect との連携を前提として設計されたカスタムアプリケーションであり、その他の第三者が提供するサービス、システム、アプリケーション等（以下「第三者サービス」といいます）との連携・互換性は保証されません。
2. 契約者が、第三者サービスとの連携や利用を試みたことにより、本サービスに不具合、制限、障害等が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 契約者が独自に第三者サービスと組み合わせて利用する場合、その結果については契約者自身の責任と費用負担において行うものとし、当社はこれに関する問い合わせ、技術支援、保証等を行う義務を負いません。

第 14 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、個人情報の取扱いについて、当社が定める以下のプライバシーポリシー及び個人情報の取扱いについて（以下「プライバシーポリシー等」といいます）に基づき、関係法令を遵守のうえ、必要に応じて適切に管理・対応するものとします。

- (1) <https://www.pci-sol.com/policy/>
- (2) <https://www.pci-sol.com/policy/privacy/>
2. 本サービスは、契約者の保有する Freshdesk および Amazon Connect 環境において連携動作するものであり、当社が独自に個人情報を取得・保存・処理することは原則としてありません。
契約者が本サービスを通じて個人情報を取り扱う場合には、契約者の責任において、個人情報保護法その他の関係法令を遵守し、適切な管理を行うものとします。
3. 当社が本サービスの保守・管理等の過程で個人情報を取り扱う必要が生じた場合には、当社はプライバシーポリシー等に基づき、合理的な範囲で安全管理措置を講じます。

第 15 条（禁止行為）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 当社、他の契約者または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益を侵害し、またはそのおそれのある行為
 - (3) 当社または第三者に不利益または損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (4) 他人の名誉、信用、権利を不当に毀損する行為
 - (5) 犯罪行為、公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (6) 法令、または当社もしくは契約者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (7) 他の契約者の本サービスの利用を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (8) コンピューターウイルスその他有害なプログラムを含む情報の送信またはアップロード
 - (9) 本サービスのソースコード、プログラム、構成要素に対するリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、改変、複製、複写等の行為
 - (10) 本サービスを構成するアプリケーションや通信手段に不正にアクセスする行為、または当社が意図しない方法で操作・通信を行う行為
 - (11) 本サービスのアプリケーションファイル等を、契約者または利用ユーザー以外の第三者に提供、配布、譲渡、複製する行為、またはそのおそれのある行為
 - (12) 契約対象外の Freshdesk 環境または第三者環境に本サービスをインストールまたは利用させる行為
 - (13) 本サービスに関連して当社の運営を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (14) 反社会的勢力等に対して利益を供与する行為（第 23 条参照）
 - (15) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、契約者による本サービス上での情報の送信が前項各号のいずれかに該当し、またはそのおそれがあると判断した場合、契約者に通知することなく、当該情報の全部または一部を削除することができるものとします。これにより契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第 16 条（規約違反に対する措置等）

1. 当社は、契約者が以下のいずれかに該当した場合、事前の通知または催告なく、本サービスの利用を一時的に停止し、または本サービス利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 利用料金その他の債務について、履行不能となった場合、または履行を明確に拒絶する意思表示した場合
 - (3) 債務の一部が履行不能となり、かつ残存部分の履行のみでは本契約の目的を達成できないと認められる場合
 - (4) 契約上、特定の日時または期間内の履行が必要とされているにもかかわらず、契約者がその履行を怠った場合
 - (5) その他、契約者が債務を履行せず、かつ将来も履行される見込みがないと当社が判断した場合
 - (6) 当社に提供した情報、または当社からの要請に基づき提出した情報に虚偽が含まれていたことが判明した場合
 - (7) 当社、他の契約者、または第三者に損害を生じさせるおそれのある方法または目的で本サービスを利用した場合

- (8) 本サービスの運営を妨害した場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
- (9) 支払停止、支払不能、破産、民事再生、会社更生等の法的整理手続の申立てがなされた場合
- (10) 手形・小切手の不渡処分、電子交換所の取引停止等の信用不安事由が生じた場合
- (11) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または競売の申立てがなされた場合
- (12) 租税・公課の滞納処分を受けた場合
- (13) 契約者が死亡した場合、または後見・保佐・補助開始の審判を受けた場合
- (14) 当社からの通知または連絡に対して相当期間応答がない場合

2. 当社は、前項に基づき本サービスの停止または契約解除を行ったことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 17 条（損害賠償）

1. 当社は、本規約に違反し、契約者に損害を与えた場合には、契約者に対し、通常かつ直接の損害に限り賠償する責任を負います。ただし、当社の責任は、当該契約者から受領した本サービス利用料の累積額（直近 1 年間分）を上限とします。なお、当社の故意または重過失によって生じた損害については、この限りではありません。
2. 契約者は、本規約に違反し、または本サービスの利用（利用ユーザーによる利用を含みます）に関連して当社に損害を与えた場合には、当社に対してその損害を賠償する責任を負います。
3. 契約者が、本サービスに関連して他の契約者、利用ユーザーまたは第三者との間でクレームまたは紛争を生じた場合は、速やかにその内容を当社に通知し、契約者自身の責任と費用においてこれを処理するとともに、当社の求めに応じて、その経過および結果を報告するものとします。
4. 契約者による本サービスの利用に関連して、当社が第三者から権利侵害その他の請求を受け、当社が金銭の支払を余儀なくされた場合には、契約者は、当社が当該第三者に対して支払った金額およびこれに関連して当社が負担した合理的な費用を賠償するものとします。ただし、当社の故意または重過失のみに起因して当該請求がなされた場合は、この限りではありません。
5. 第 1 項または第 2 項の定めにかかわらず、当事者は、相手方に対して、特別な事情から生じた損害（損害の発生について予見し、または予見することができた場合を含みます）について、一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（秘密保持）

1. 契約者および当社は、本サービスの利用に関連して相手方から開示された秘密情報を、第三者に開示または漏洩せず、本サービスの提供および利用以外の目的に使用してはなりません。秘密情報とは、書面、電磁的記録、口頭その他の形式を問わず、秘密として取り扱う旨の明示の有無にかかわらず、技術上、営業上または経営上の情報を指し、本サービスの契約条件も含まれるものとします。
2. 次の各号のいずれかに該当する情報は、前項の秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた時点で、既に公知であった情報、またはその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
 - (3) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (4) 秘密情報によらずに独自に開発または創出した情報
3. 契約者および当社は、秘密情報を本サービスの提供または改善に必要な範囲で、秘密保持義務を課した以下の関係者に限り開示できるものとします。この場合、当該関係者に対し秘密情報の厳格な管理および目的外利用の禁止を徹底するものとします。
 - (1) 当事者の役職員（雇用・委任・業務委託等の契約形態を問わず）
 - (2) 業務委託先、外部アドバイザー、共同開発者等

4. 前各項にかかわらず、契約者または当社は、法令または裁判所・行政機関等の公的機関の命令により秘密情報の開示を求められた場合、当該命令に従って、必要最小限度の範囲で秘密情報を開示できるものとします。
その場合、可能な限り速やかに相手方にその旨を通知するものとします。
5. 契約者および当社は、本サービス利用契約の終了時または相手方からの要請があった場合、自己が保有する秘密情報を、相手方の指示に従い速やかに返還または再利用不可能な方法で廃棄するものとします。
なお、廃棄を行う場合は、当該秘密情報が復元不可能となるよう適切な手段を講じるものとします。

第 19 条（知的財産権の帰属）

1. 本サービスに関する一切の知的財産権（発明、考案、意匠、著作物〔契約者の依頼により当社が作成したものを含みます〕、商標、商号、ノウハウその他技術上または営業上の情報に関する、特許権、実用新案権、意匠権、著作権〔著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます〕、商標権等を含みます）は、すべて当社に帰属するものとします。
2. 契約者が本サービスにアップロードした情報および本サービスの利用を通じて作成・保存された情報に関する著作権その他の権利は、原則として契約者に帰属します。ただし、契約者は当社に対し、当該情報をホスティング、保存、バックアップ等、本サービスの提供に必要な範囲で複製・利用する非独占的かつ無償の利用権を許諾するものとし、当社およびその再委託先に対して著作権人格権を行使しないものとします。

第 20 条（本サービスの変更および終了）

1. 当社は、契約者に対する通知により、本サービスの内容を改良、変更または一部機能の提供を終了することがあります。この場合、当社は契約者に対して事前に通知するよう努めますが、内容により通知なしに実施することがあります。
2. 当社は、当社の事業判断により、本サービスの提供自体を終了することができます。この場合、当社は契約者に対して合理的な期間をもって事前に通知するよう努めます。
3. 前各項に基づく変更または提供終了により契約者に不利益または損害が生じた場合でも、当社はこれについて責任を負わないものとします。ただし、当該変更または提供終了が当社の故意または重過失によるものである場合はこの限りではありません。
4. 本サービスは、Freshdesk 上にインストールされるカスタムアプリケーションとして提供されるものであり、契約者が当社の許諾なく改変または再配布することはできません。また、Freshdesk の仕様変更等により、本サービスの全部または一部の機能に支障が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。

第 21 条（サポート・保守およびアップデート）

1. 当社は、本サービスの正常な動作を目的として、契約者に対してサポートを提供することがあります。サポートの内容、提供方法および対応範囲については、当社が必要に応じて定める方針または運用上のルールに基づき、当社の裁量により決定・提供されるものとします。
2. 本サービスに関する不具合修正、仕様改善、機能追加その他のアップデートは、当社が必要と判断した場合に限り、当社の裁量において実施されるものとします。アップデートの提供時期、方法、内容は契約者と事前に協議のうえ決定することがあり、契約内容に応じて有償となる場合があります。
3. 契約者が利用する Freshdesk または Amazon Connect の仕様変更、障害、設定不備等に起因して本サービスの動作に支障が生じた場合であっても、当社はその対応または修正義務を負わないものとします。ただし、別途保守契約またはサポート契約を締結している場合は、この限りではありません。
4. 契約者からの依頼に基づき、当社が本サービスの機能を拡張または変更するカスタマイズ対応（他の外部シス

テムとの連携、契約者専用の機能追加等を含みます）を行う場合には、当該対応の内容、条件、費用等について、当社と契約者との間で別途協議・合意のうえ実施されるものとします。

当該カスタマイズに関しても、本規約に定める各条項のうち、性質上適用可能な規定は引き続き適用されるものとし、当該カスタマイズに特有の条件が必要な場合は、当社が別途定めるものとします。

5. 契約者の依頼により実施したカスタマイズ対応に関連して本サービスに不具合、非互換、セキュリティ上の問題その他の支障が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がない限り、当社はその責任を負わないものとします。

第 22 条（保証の範囲および免責）

1. 当社は、本サービスおよびその利用の前提となる第三者が提供するサービスについて、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、または第三者の権利を侵害していないこと等を含め、一切の保証を行いません。
2. 以下の各号を含む、当社の合理的な管理を超える事由に起因して、本サービスに不具合、遅延、中断、またはデータの毀損・消失等が生じた場合であっても、当社はそれによって契約者または第三者に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - (1) 本サービスの利用の前提となる第三者サービス（Freshdesk、Amazon Connect 等）の停止、中断、仕様変更
 - (2) 通信回線やネットワークの障害
 - (3) サイバー攻撃、不正アクセス、ウイルス・ランサムウェア等の感染
 - (4) 地震、火災、停電、天候等の自然災害
 - (5) 法令の制定・改廃、行政指導、裁判命令、その他の不可抗力
3. 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用またはこれに付随する第三者サービスの利用に関連して契約者に生じたすべての損害について、当社は責任を負いません。前項の各事由による場合も同様とします。
4. ただし、契約者と当社との間の契約が、消費者契約法に基づく「消費者契約」に該当する場合には、当社の故意または重過失によって契約者に生じた損害については、この免責規定は適用されないものとします。

第 23 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者および当社は、現在および将来にわたって、自らが以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ確約します。また、以下の各号に定める関係を有しないことも同様に表明し、確約するものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）に該当すること
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (6) 役員または実質的に経営に関与する者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者および当社は、自らまたは第三者を利用して、以下のいずれの行為も行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関連して脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計、または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

3. 契約者または当社が、反社会的勢力に該当した場合、または前二項に違反したこと、もしくはそれに関する表明・確約が虚偽であったことが判明した場合には、相手方は何らの催告を要することなく、直ちに本サービス利用契約を解除することができるものとします。
4. 前項に基づき契約が解除された場合、解除した当事者は、相手方に損害が生じたとしても一切の賠償責任を負わないものとします

第 24 条（輸出管理）

1. 契約者は、本サービスまたは本サービスの利用を通じて提供される技術、プログラム、資料、その他一切の情報（以下「本件情報等」といいます。）が、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」といいます。）その他の日本国法令、米国輸出管理規則（Export Administration Regulations : EAR）を含む適用ある輸出管理関連法規（以下「関連法規」といいます。）の規制対象となる場合があることを認識し、関連法規を遵守するものとします。
2. 契約者は、本件情報等を日本国外に輸出、再輸出、または提供する場合には、契約者自身の責任と費用負担において、関連法規に基づき必要となる輸出許可、その他の政府機関の承認等を取得するものとします。
3. 契約者は、関連法規に違反する態様で、本件情報等を輸出、再輸出、または提供してはなりません。また、以下のいずれかに該当する者に対し、本件情報等を輸出、再輸出、または提供してはなりません。
 - (1) 関連法規上、取引が制限されている者、またはリストに掲載されている者（例：米国商務省のエンティティリスト、財務省の SDN リスト、日本の外国ユーザーリスト等）
 - (2) 大量破壊兵器（核兵器、生物兵器、化学兵器等）の開発、製造、使用、貯蔵、または弾道ミサイル、ロケット等の運搬手段の開発、製造、使用、貯蔵に寄与する活動を行う者
 - (3) テロ活動に関与する者
 - (4) 関連法規により輸出、再輸出、または提供が禁止されているその他の者
4. 契約者が本条の規定に違反した場合、当社は、本サービスの利用停止、本契約の解除、その他当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。この場合、当社は契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
5. 契約者は、本条の規定に違反したことにより当社に損害（逸失利益、弁護士費用を含みますが、これらに限りません。）が生じた場合、その一切を賠償するものとします。

第 25 条（連絡・通知）

1. 本サービスに関する問い合わせその他契約者から当社への連絡・通知は、電子メールまたは当社が別途指定する方法により行うものとします。
2. 当社から契約者への本規約の変更通知、サービスに関する案内その他の連絡・通知は、電子メール、ウェブサイト上での掲示、またはその他当社が適切と判断する方法により行います。
3. 前項の通知は、当社が当該通知を電子的に発信した時点または当社ウェブサイトに掲載した時点をもって、その効力を生じるものとします。

第 26 条（地位の譲渡等）

契約者および当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、本サービス利用契約上の地位、または本規約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に対して譲渡、移転、担保の設定、その他いかなる方法によっても処分することはできません。

ただし、合併、会社分割、営業譲渡その他これに準ずる組織再編により本サービス利用契約が承継される場合

は、この限りではありません。

第 27 条（業務の再委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部または一部を、当社の責任において第三者に再委託することができるものとします。

第 28 条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令に基づき無効または執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の条項またはその残余部分の効力に影響を及ぼさないものとします。当社および契約者は、当該無効または執行不能とされた条項または部分の趣旨を可能な限り反映し、同等の法的効果を有する条項へと修正されることに同意するものとします。
2. 本規約の条項またはその一部が、特定の契約者との関係でのみ無効または執行不能と判断された場合であっても、それ以外の契約者との関係における当該条項の有効性には影響を及ぼさないものとします。

第 29 条（存続条項）

本サービス利用契約が終了（解除その他の理由を含みます）した場合であっても、以下の各条項はなお有効に存続するものとします。

- (1) 第 14 条（個人情報の取扱い）
- (2) 第 17 条（損害賠償）
- (3) 第 18 条（秘密保持）
- (4) 第 19 条（知的財産権の帰属）
- (5) 第 29 条（存続条項）
- (6) 第 31 条（準拠法および合意管轄）

第 30 条（不可抗力）

当社は、地震、台風、洪水、落雷などの自然災害、戦争、暴動、騒乱、火災、ストライキ、官公庁による命令・処分、法令または規則の制定・改廃、疫病・感染症の流行、通信回線・電力供給の障害、またはその他当社の合理的な支配を超える事由（以下「不可抗力」といいます）により、本サービスの全部または一部の履行が不能または著しく困難となった場合には、本サービス利用契約その他の合意にかかわらず、契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 31 条（準拠法および合意管轄）

本サービス利用契約および本規約の準拠法は日本法とします。

本サービス利用契約または本規約に起因し、またはこれに関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 32 条（協議解決）

契約者および当社は、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、信義誠実の原則に基づき、双方協議の上、速やかに円満な解決を図るものとします。

2025 年 7 月 1 日 施行